

令和元年度 第1回 船橋市行財政改革推進会議

日時：令和元年8月6日（火）

午前10時00分～午前12時00分

場所：市役所本庁舎9階 第1会議室

次 第

1. 議 題

（1）会長及び副会長の選出について

（2）行財政改革の取り組み状況について

- ・行財政改革推進プランの進捗状況について
- ・市民意見の聴取等について

（配布資料）

【資料1】 行財政改革推進プランの進捗状況について

【資料2】 市民意見の聴取等について

【参考資料①】 パブリックコメント・ウェブアンケート構成（イメージ・案）

【参考資料②】 行革レビューシート（イメージ）

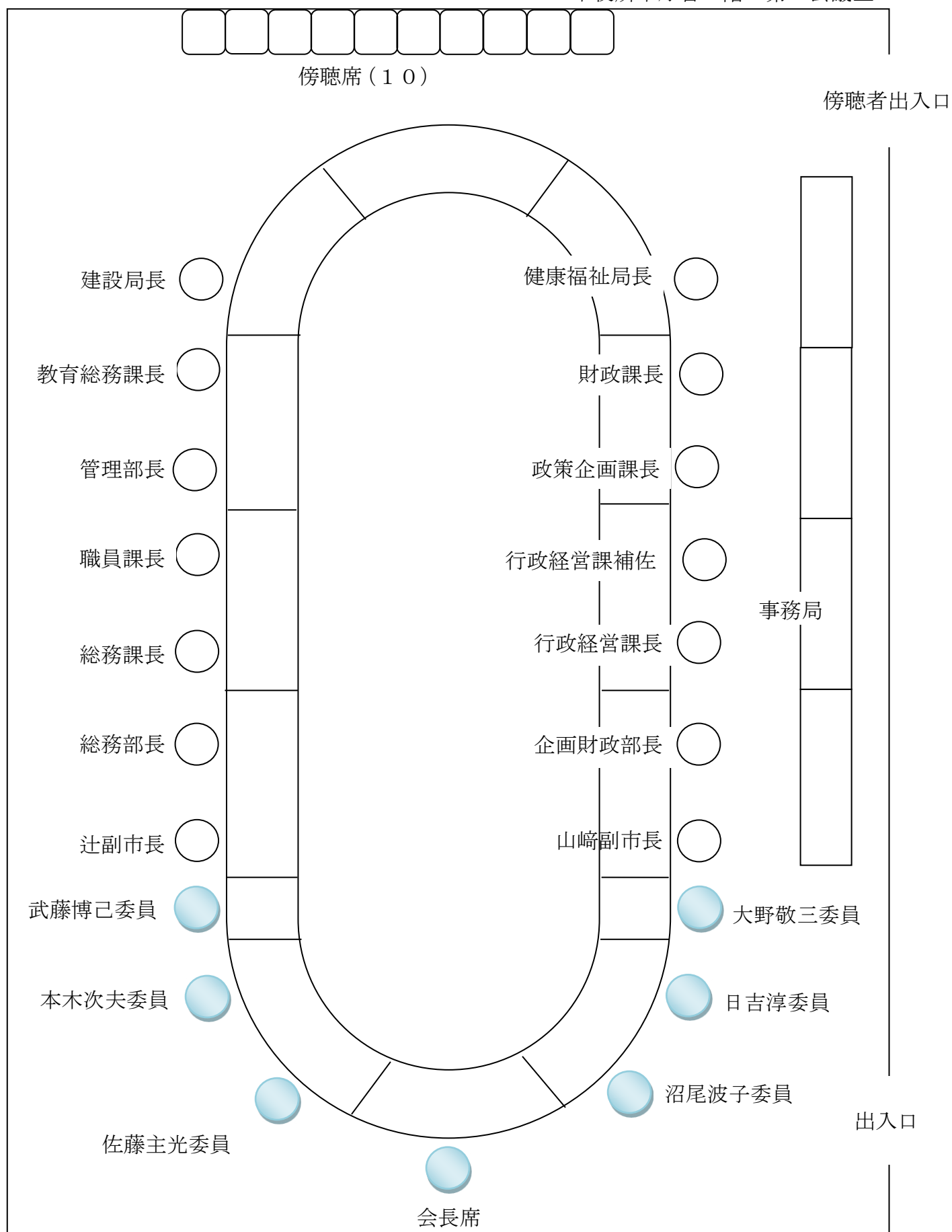
【参考資料③】 行財政改革の推進に関するウェブアンケート
（市単独事業の見直し（イメージ））

【参考資料④】 市単独事業の見直しに係る検証対象事業（63事業）

令和元年度 第1回 船橋市行財政改革推進会議 席次表

令和元年8月6日(火) 10:00～

市役所本庁舎9階 第一会議室



令和元年度第1回 船橋市行財政改革推進会議

行財政改革推進プランの 進捗状況について

令和元年8月6日

企画財政部 行政経営課

行財政改革推進プランの概要

○ 行財政改革推進プランの策定(平成31年3月策定)



6つの柱

- | | |
|-------------------|----------------------------|
| 1 業務改善による事務執行の効率化 | 4 普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント |
| 2 民間活力の積極的活用 | 5 受益者負担の見直し |
| 3 事業の精査と見直し | 6 安定的な財政運営のための歳入確保 |



取組期間

平成31年度～平成32年度
(2019年度～2020年度)

【集中取組期間(2か年)】

目標

市民サービスの維持・向上

【行政運営の効率化】

【財政の健全化】

予算編成前に
見直しを行い、
次年度予算に
反映する仕組み
を構築

行革レビューについて

- 行財政改革推進プランにおける「6つの柱」に沿って、予算編成前に事業の見直しを行い、次年度予算編成に反映する仕組みを構築するため、行革レビューを実施。

行革レビューの今後の流れについて

7月の行財政改革推進本部において、行革レビューの一次評価を決定しました。
 今後は、パブリックコメント・ウェブアンケート・行革シンポジウム・市民ワークショップにより市民意見を聴取し、見直し方針を決定します。

スケジュール

7～8月

行革レビュー
一次評価決定

行財政改革
推進会議・本部の開催

8～9月

市民
意見聴取

パブリックコメント、ウェブアンケート
行革シンポジウム、市民ワークショップ

10月頃

見直し方針
決定

予算
要求

行革レビューの対象範囲

- 令和元年度については、行財政改革推進プランにおける6つの柱のうち、市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容を中心に、行革レビューを実施。

行財政改革推進プランにおける6つの柱

①業務改善による事務執行の効率化

②民間活力の積極的活用

③事業の精査と見直し

④普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

⑤受益者負担の見直し

⑥安定的な財政運営のための歳入確保

【全体管理】

行財政改革推進本部において、進捗状況を管理するとともに、その取組結果を外部に公表。

(対象:①～⑥)

【行革レビュー】

市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容については、行革レビューを実施。

(対象:②、③、⑤)

【行革レビュー】 民間活力の積極的活用の一次評価結果

○ 指定管理者制度導入について、サービスの向上、コスト縮減効果、受け手の有無の観点から検討を進め、一次評価を決定した。今後、市民意見を聴取した上で、最終的な見直し方針を決定する。

導入方針決定

サウンディング型調査等を行った結果、制度導入によりサービスの向上及びコスト縮減効果が見込めるため、導入に向けた具体的な検討を進めていく施設。

運動公園・
法典公園

一宮少年
自然の家

青少年
キャンプ場

市営住宅

導入検討継続

サウンディング型調査や事務の精査等を行い、制度導入の適否について引き続き検討を行う施設。

行田・高瀬下水処理場上部運動広場、市民文化ホール、市民文化創造館、馬込・習志野霊園、身体障害者福祉作業所太陽、身体障害者福祉センター、簡易マザーズホーム、子育て支援センター、児童ホーム、公民館

直営維持

サービス向上、コスト縮減効果が見込めないため、直営を維持する施設。

保健センター、男女共同参画センター、郷土資料館、飛ノ台史跡公園博物館、こども発達相談センター、公立保育園、三山市民センター、青少年会館、視聴覚センター

【行革レビュー】 事業の精査と見直しの一次評価結果

○ 63の市単独事業について、現状の課題、他市比較、課題分析等を行い、下記のとおり4つの分類に分け一次評価を決定した。今後、市民意見を聴取した上で、最終的な見直し方針を決定する。

■廃止	廃止に向けた検討を行う事業
■縮小・再編 (補助基準など内容の見直し)	縮小に向けた検討を行う事業、事業内容の一部を見直す事業、新たな制度の構築(再編)を目指す事業
■統合	類似・重複事業への統合を行う事業
■継続検討(あり方検証・現状維持)	引き続き効果検証やあり方検討を行う事業、現状維持とする事業

【行革レビュー】 受益者負担の見直しの一次評価結果

○ 受益者負担の見直しについて、負担の公平性や他市水準との比較といった観点から検討を進め、一次評価を決定した。今後、市民意見を聴取した上で、最終的な見直し方針を決定する。

■ 公共施設の使用料

原価に資本費を算入及び受益者負担割合を再精査するという考えのもと、「使用料・手数料の算定の基本的な考え方」を改定する。

■ 公共施設の駐車場有料化

駐車場有料化に関する考え方を整理し、随時有料化を進める。

■ 国民健康保険料

決算補填等目的繰出金の解消に向け、保険料の段階的な見直しを進める。

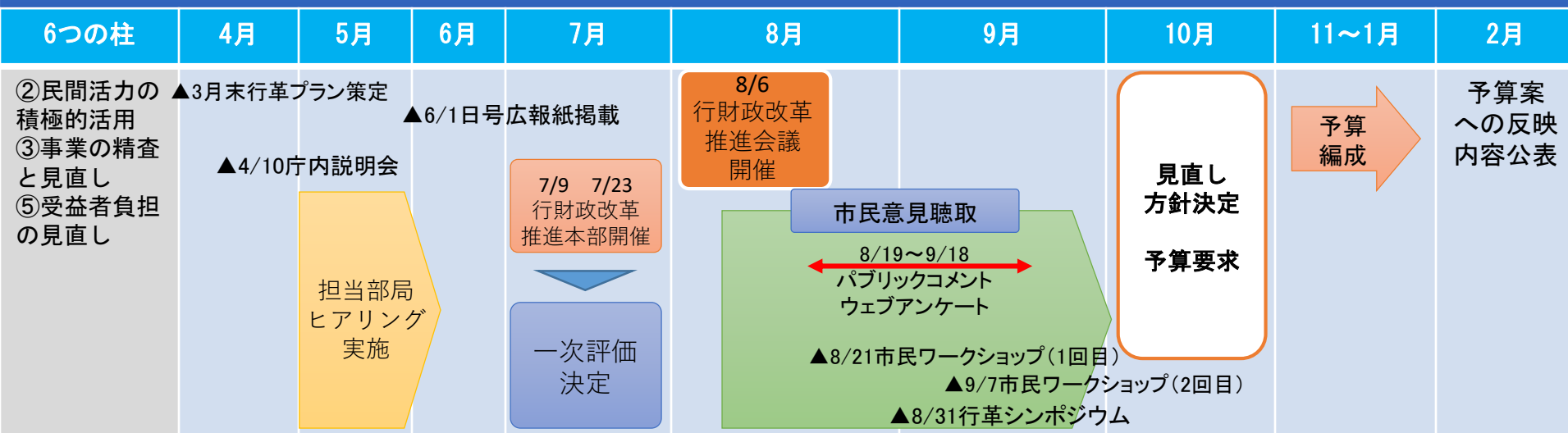
■ 下水道使用料

汚水私費の原則に基づき、使用料で負担すべき経費については、全て使用料で回収できるよう段階的な見直しを進める。

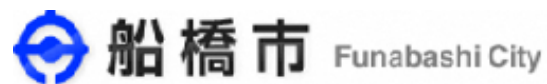
■ 保育料

幼児教育・保育無償化の動向を注視しつつ、近隣市の保育料水準について調査・研究を行い、見直し範囲や時期を検討する。

各取組みの進捗状況



6つの柱	項目	進捗状況
①業務改善による事務執行の効率化	業務改善に係る取組方針の策定	・業務改善の具体的な取り組み内容、方法等を示した方針を策定中。
	業務の棚卸し・見える化	・業務分析手法等の検証を7課（トライアル課）で実施。 ・全庁で業務の見える化（業務調査）を実施。
	I C T活用	・I C T化推進に係る当面の取組方針を策定。
	総務事務の見直し	・現行業務分析（フロー作成等）を実施し、委託範囲及び所管課の集約化に向けて検討中。 ・旅費管理システムの構築業務に関するプロポーザルを実施。
④普通建設事業の精査・見直し等	普通建設事業の優先順位付け	・保全計画、大規模事業について、将来財政推計の見直しに合わせ、優先順位付けの検討を行う。
	普通建設事業の適正な進行情況の徹底とコスト縮減	・公共建築事業設計調整会の再編に向けて、調整会の役割や他の会議体等との関係を整理中。
	公共施設マネジメント	・個別施設計画の作成に向け、施設の現状と課題を抽出し、今後の施設の方針案を検討中。
⑥歳入確保	市税徴収率の向上	・マンパワーの創出や現年度徴収率向上を目的とした口座振替の促進など、各種取り組みの具体的な実施方法を精査中。



令和元年度第1回 船橋市行財政改革推進会議

市民意見の聴取等について



令和元年8月6日

企画財政部 行政経営課

パブリックコメント・ウェブアンケートの実施概要

目的

行革レビューにおける見直しの方向性について、パブリックコメント・ウェブアンケートにより市民等から意見を聴取し、今後の行財政改革の取り組みに市民意見を反映させる。

対象範囲

- | | |
|---|---|
|  1 業務改善による事務執行の効率化 |  4 普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント |
|  2 民間活力の積極的活用 |  5 受益者負担の見直し |
|  3 事業の精査と見直し |  6 安定的な財政運営のための歳入確保 |

期間(予定)

令和元年8月19日～
令和元年9月18日

対象者

市内に住所を有する方、市内に通勤又は通学している方、その他見直し方針に対し、利害関係を有する方

パブリックコメント・ウェブアンケートの位置付け

パブリックコメントを実施することで、個別具体的な意見を聴取できる一方、サイレントマジョリティーの意見を聴取しにくいいため、ウェブアンケートも実施する。

	パブリックコメント 	ウェブアンケート 
目的	見直しの方向性について、 <u>個別・具体的な</u> 意見を聴取する。	見直しの方向性について、 <u>サイレントマジョリティー</u> の意見を聴取する。
傾向	回答に時間を要するため、回答数が少ない。	回答をしやすくし、 <u>回答数を増やす</u> 。
実施方法	「行革レビュー」に対し、自由記述により意見をもらい、郵送・FAX・電子メール・持参にて提出してもらう。	「選択方式のアンケート」に対し、原則、ホームページから回答してもらう。 紙のアンケート用紙を市役所、出張所、船橋駅総合窓口センター等でも配布、回収する。

ウェブアンケートについて

ウェブアンケートの概要

構成

行革レビュー対象(民間活力の積極的活用・事業の精査と見直し・受益者負担の見直し)
それぞれの回答フォームを市ホームページに作成。

回答の流れ



- (1)ウェブアンケートページや行革レビューを読み、見直しの方向性を確認。
※ウェブアンケートページに、市の見直しの考え方の概要を掲載。
- (2)選択式や自由記述式でアンケートに回答。

ウェブアンケートについて

民間活力の積極的活用(指定管理者制度導入の推進)

概要

- ・導入する方向性の施設について、それぞれ意見を聞く。
- ・導入検討を継続する施設について、どの施設に導入した方が良いと考えるか聞く。

〈設問例〉

- ・都市公園へ民間活力(指定管理者制度)を活用することについて、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

- 【選択肢】 (1) サービス向上やコスト縮減をするために、民間活力を活用していくべき
(2) サービスが向上するのであれば、民間活力を活用しても良い
(3) 引き続き市が管理運営を行うべき(→次の設問へ)
(4) わからない (5) その他

- ・(3)と回答した方に伺います。選択した理由について、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

- 【選択肢】 (1) サービスが低下すると思うから
(2) 使用料が高くなると思うから
(3) 民間に任せると不安だから
(4) わからない (5) その他

ウェブアンケートについて

事業の精査と見直し(市単独事業の見直し)

概要

- ・他市より高いサービス水準で実施している事業、複数の所管や国・県制度と類似・重複している事業について、意見を聞く。
- ・個別事業について、自由記述により意見を聞く。

〈設問例〉

- ・他市のサービスより高い水準で実施している事業※の見直しを行うことについて、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

※他市より補助金の額を高くしていたり、対象者を拡大している事業のこと。

- (1)他のサービスに活用するため、積極的に見直しをしていくべき
- (2)現在やこれから必要とされるサービスに活用されるのであれば、見直しもやむを得ない
- (3)現在やこれから必要とされるサービスを抑制してでも、見直しを行うべきではない
- (4)わからない (5)その他

- ・敬老行事事業を見直すことについて、あなたの考えを自由に記述してください。

※敬老行事事業は、長寿を祝い、敬老思想の高揚を図るため、記念品購入券を交付するものです。
77歳(1万円)・88歳(2万円)・99歳(3万円)・100歳以上(5万円)を対象に記念品購入券を交付していますが、他市と比較すると、交付対象者が多く、金額も高くなっています。

ウェブアンケートについて

受益者負担の見直し

概要

- ・受益者負担の種別ごとに、それぞれ意見を聞く。
※種別：公共施設の使用料、駐車場の有料化、国民健康保険料、下水道使用料、保育料

〈設問例〉

- ・公共施設の使用料を見直すことについて、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

- (1) 他のサービスを充実させるために、積極的に見直しをすべき
- (2) 増加する市民サービスに対応していくためには、見直しもやむを得ない
- (3) 他のサービスを抑制してでも、引き続き税金等を投入し、見直しを行うべきではない(→次の設問へ)
- (4) わからない (5) その他

- ・(3)と回答した方に伺います。選択した理由について、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

- (1) 使用料が高くなりすぎると思うから
- (2) 施設の建設などにかかる費用も全て税金等で賄うべきだと思うから
- (3) 主に個人が趣味のために使用する施設も多く税金を投入すべきだと思うから
- (4) わからない (5) その他

市民ワークショップ

市民の皆様と共に行財政改革を考える取り組みの一環として「船橋の行財政改革を考える市民ワークショップ」を開催します。

ワークショップでは、テーマに沿って、参加者の意見交換などを通じて、市民に行革を体験していただく。

大学生向け

日 時：令和元年8月21日（水） 18時30分～20時

会 場：中央公民館

対象者：包括連携協定を締結する大学等のうち約20名

市民向け

日 時：令和元年9月7日（土） 13時30分～15時

会 場：職員研修所601研修室

対象者：無作為抽出3,000名のうち約20名



船橋の行財政改革を考える市民ワークショップ
～「船橋の行革」～

★参考無料★
飲み物やお菓子をご用意しますので、リラックスした雰囲気でご参加できます。

◆応募方法◆
同封の参加申込書に必要事項を記入し郵送いただくか、下記QRコードよりお申込みください。
【申込み期限：7月19日（金曜日）】

定員 20名

【お問い合わせ】
企画財政部行政経営課 行財政改革推進係
TEL 047-436-2462

※ 応募多数の場合は、応募者の男女比や年齢構成、地域構成などバランスを総合的に勘案して決定します。
※ 参加が決定した方には、後日改めて参加決定通知をお送りいたします。



船橋の行革 市民ワークショップって何をするの？

どうすれば効率化できる？
行革をするとどんな良いことがあるの？
ムダをなくすにはどうすればいい？
この事業って必要？

当日は以下のようなテーマを予定しています。（※）

民間活力の積極的活用	市の事業の見直し	適正な使用料金って？
------------	----------	------------

市民ワークショップでは、テーマに沿って、皆さんで意見交換や話し合いを通じて、行革を体験していただきます。

※ 市民ワークショップのテーマや行革の取り組みの詳細については、当日にご説明いたします。テーマは変更となる場合があります。

行革シンポジウム

株式会社日本総合研究所
所リサーチ・コンサルティング部門ディレクター/プリンシパル
日吉 淳氏

船橋市自治会連合協議
会会長
本木 次夫氏

船橋市長
松戸 徹氏

法政大学大学院公共政策研究科教授
武藤 博己氏

公益社団法人神奈川県
地方自治研究センター
研究員
法政大学人間環境学部
兼任講師
谷本 有美子氏

「行革」で変わる 船橋の未来

市長と有識者によるシンポジウムの開催が決定！
～これからの船橋について熱い議論が繰り広げられます～

令和元年
8/31 (土曜日)
14:00▶16:00
(受付 13:30～)

入場無料
申込み不要
※当日自由参加

詳しくは
こちら

市民文化ホール
(船橋市本町 2-2-5)

船橋駅より徒歩7分または京成船橋駅より徒歩5分
★駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

行革の取組内容や市の考え方を市民に知っていただくため「行革シンポジウム」を開催します。

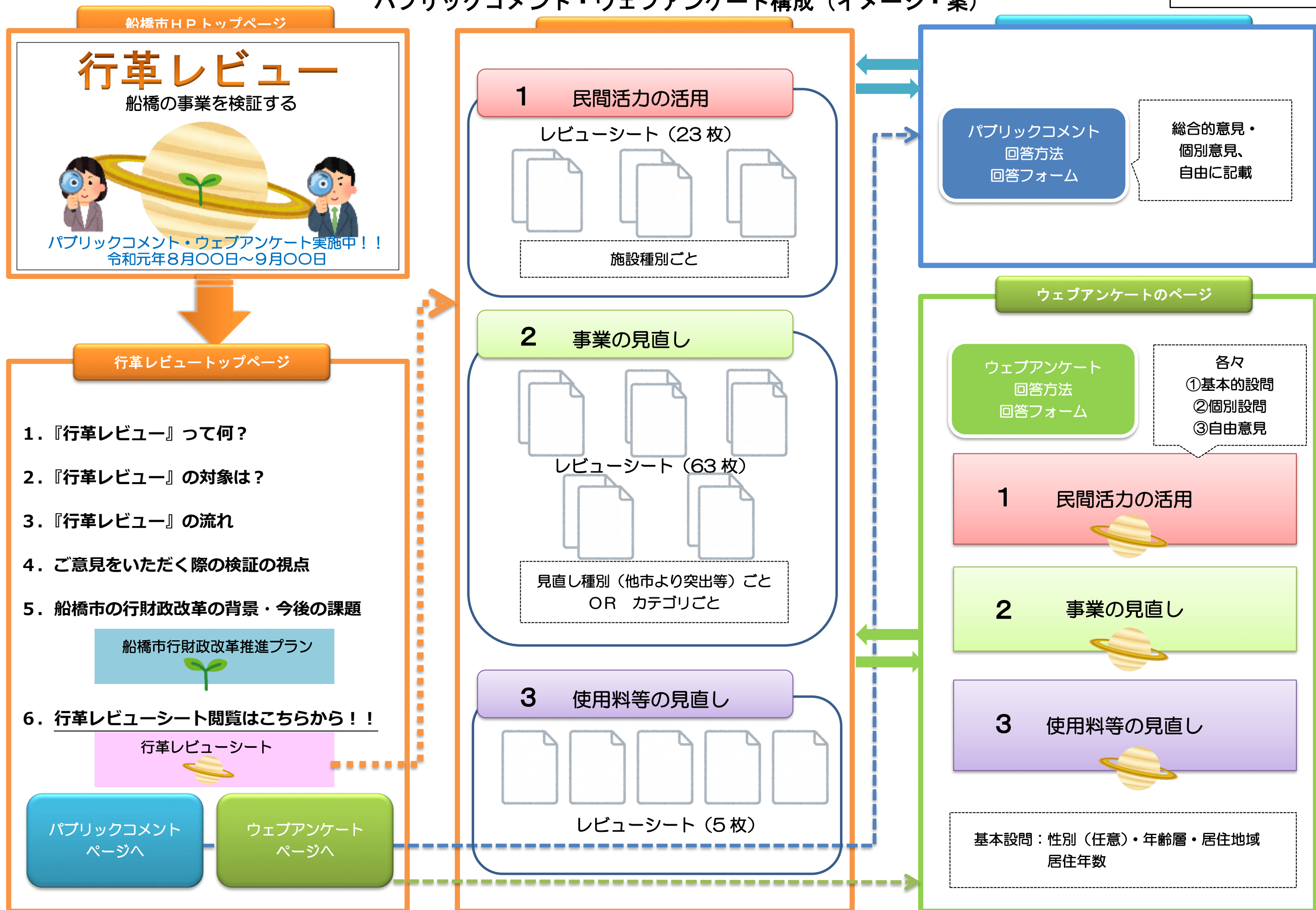
市長と行革に精通した有識者が、専門的知見あるいは市民目線から、これからの船橋についてパネルディスカッションを行います。

日時：令和元年8月31日(土)

14時～16時

会場：市民文化ホール

パブリックコメント・ウェブアンケート構成（イメージ・案）



(案)

船橋の事業を検証する

行革レビュー

Gyokaku-Revue



見る



検証
する



変える

市民の皆さまのご意見を募集します！！

パブリックコメント・ウェブアンケート実施中！！

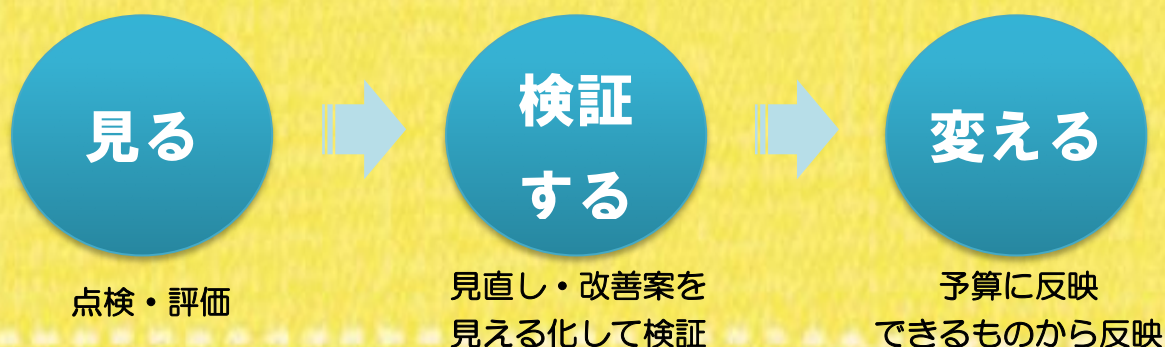
(令和元年8月19日～9月18日)



令和元年8月
船 橋 市

1. 『行革レビュー』って何？

『行革レビュー』とは、予算要求の前段階において、事業の**点検・評価**を行い、**見直し・改善案が見える化（見直し案を公表）**して**検証**し、できるものから**予算に反映していく一連の取り組み**のことをいいます。



2. 『行革レビュー』の対象は？

船橋市では平成31年3月に、今後の行財政改革に関する具体的な取り組みをまとめた『行財政改革推進プラン』を策定しました。今年度においては、このプラン掲載取組項目のうち、下記の3つの事項について検証を行い、市民の皆さんのご意見をお聴きする『行革レビュー』の対象とします。

1

民間活力の活用

- ・市内の公共施設への民間活用（指定管理者制度導入）の方向性を検証します

2

事業の見直し

- ・検証対象としてピックアップした事業の、今後の見直しの方向性を検証します

3

使用料等の見直し

- ・公共施設の使用料、国民健康保険料などについて、今後の見直しの方向性を検証します

3. 『行革レビュー』の流れ

Step 1

市の見直し案の
「レビュー調書」を公表します

見直し案、今後の方向性など
を「見える化」

パブコメ・ウェブアンケート

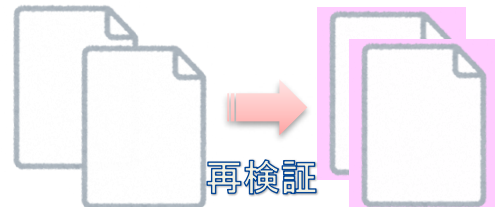


Step 2

市民の皆さまからのご意見を
募集します

Step 3

いただいたご意見をもとに
今後の見直し案を再検証します



4. ご意見をいただく際の検証の視点



1 民間活力の活用

市内でまだ指定管理者制度を導入していない23の公共施設について今後の制度導入の可能性を検証します。

施設ごとに、サービス水準の向上や、コスト縮減などの観点から検討をした今後の方向性案を公表します。

2 事業の見直し

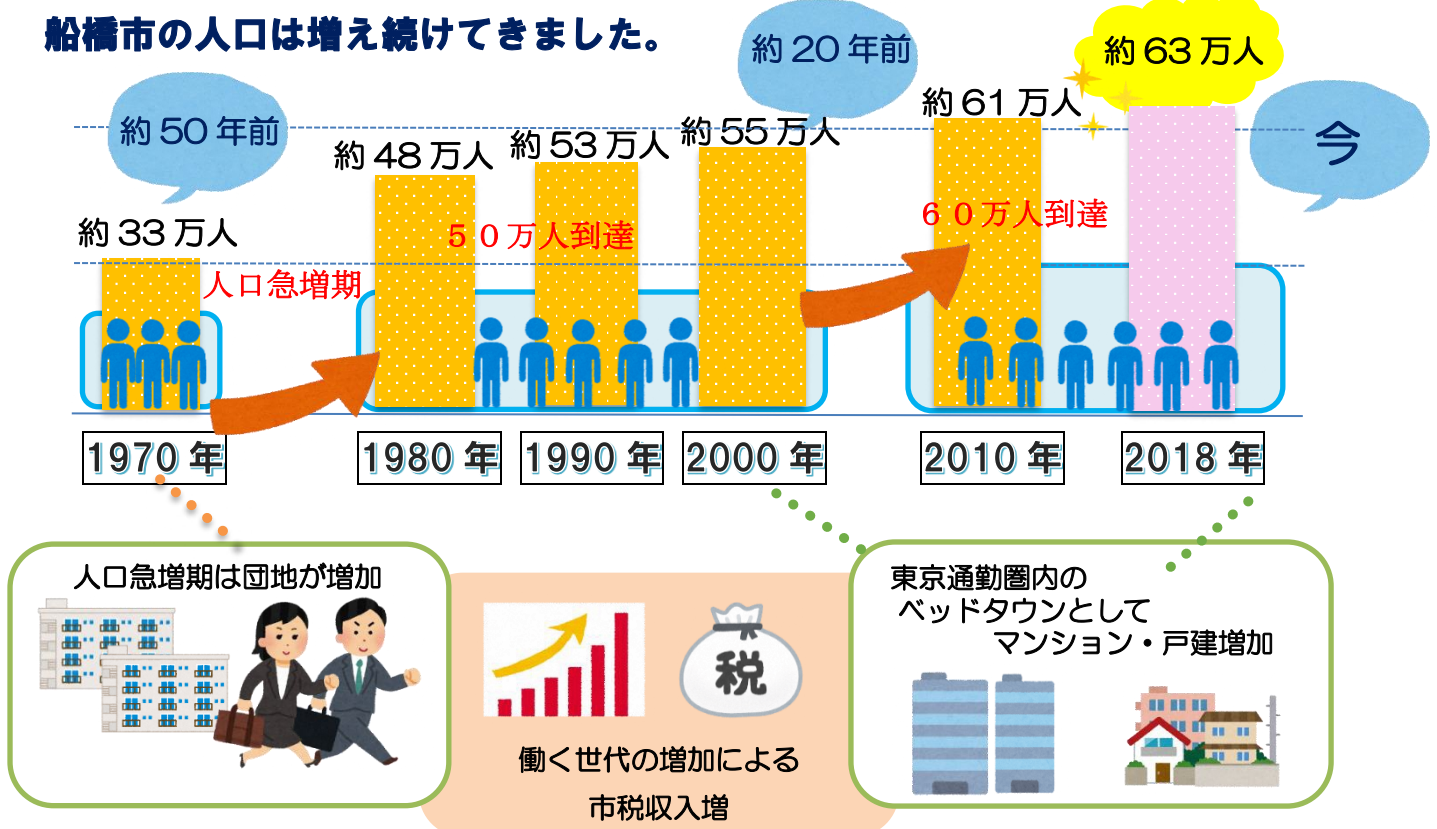
市の独自事業について、他市と比較して突出していないか、類似している事業はないか、などの視点から約60の事業を抽出し、社会情勢の変化や事業の目的・役割の変化等の視点も踏まえ、検証しながら、今後の見直し方向性案を公表します。

3 使用料等の見直し

これまで、市税を投入することで据え置いてきた市の使用料等について、社会情勢の変化等を踏まえながら、利用者負担の公平性や、他市水準との比較などの観点から検証し、今後の見直し方向性案を公表します。

5. 船橋市の行財政改革の背景

1960～1970年代の人口急増期から、今（2018年）にいたるまで船橋市の人口は増え続けてきました。



船橋市は市民の皆さまのため、さまざまな施策を推進してきました

小・中学校の整備・充実
を積極的に実施



- ・医療体制の充実
- ・地域包括ケアの推進
- ・健康づくりのための積極的取り組み



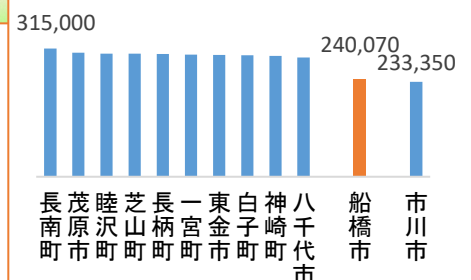
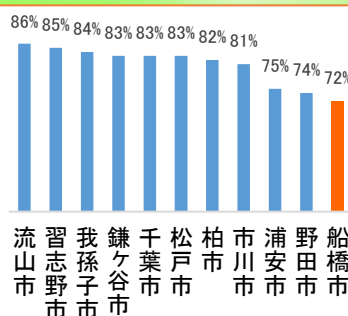
案（イメージ）

市民負担軽減のため
市が費用の一部を負担



- ・国民健康保険料、保育料等を
他市に比して低い水準で据え置き

充実した子育て支援施策



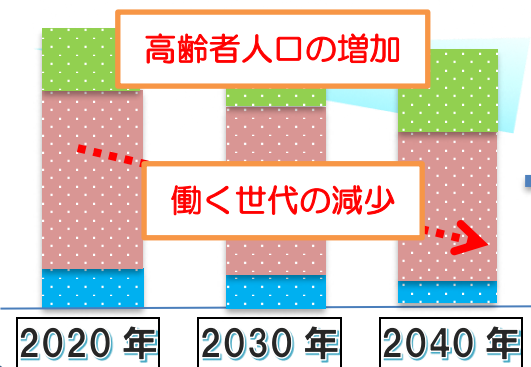
6. 船橋市の今後の課題

課題①

少子高齢化がますます加速していきます

船橋市においても今後は、働く世代の減少による市税収入減や社会保障経費のさらなる増加が見込まれます。

市民の約4人に1人が65歳以上に



高齢化が進むと…

介護や医療等の
社会保障経費が増加します

働く世代の人口が減ると…

市税収入が減少します

課題②

公共施設は老朽化し、公債費は増大していきます

◆公共施設等が次々と老朽化します

急激な人口増加に伴い整備された多くの公共施設等が老朽化し、その維持・更新には、今後多額の費用が見込まれます。



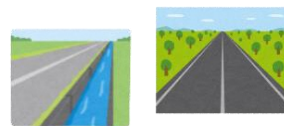
◆市債の返済が急激に増加します

近年、船橋市は学校の耐震化や清掃工場の建替え等公共施設等の整備に積極的に取り組んできましたが、それらの多くは国からの補助金のほか、借りたお金（市債）で賄われています。

今後、市債を返済するためのお金（公債費）が増大し、高水準で推移していくことが見込まれます。

◆インフラの整備を進める必要があります

厳しい財政状況においても、市民の皆さまが安心して暮らすうえでは欠かせない、道路や河川等の都市基盤の整備を進めていく必要があります。



これらの課題を解決していくために…

これまでのやり方や考え方を変えていくこと

（＝行財政改革） が必要です！

この『**行革レビュー**』は、行財政改革の推進のため、
事業の点検・評価を行い、見直しを反映させていく仕組みです。

パブリックコメント・ウェブアンケートはこちらから

みなさまのご意見をお寄せください



こちらからアクセス



ホームページ URL: <http://www.city.funabashi.lg.jp>

このような視点から、ご意見をお聞かせください

視点その1

市民サービスを**利用する立場**から
だけではなく

そのサービスを維持するためのお金を
一緒に負担していく立場から
ご意見をお聞かせください



視点その2

10年後の船橋市の
未来を想像しながら
ご意見をお聞かせください

(ご意見の送付・お問い合わせ先)

船橋市 企画財政部 行政経営課

〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25

電話 047-436-2462 FAX047-436-2156

E-mail gyoseikeiei@city.funabashi.lg.jp

行革レビューシート（令和元年度）

1. 民間活力を活用

《方針分類①：指定管理者制度等の導入》

【施設 NO.1】都市公園（運動公園、法典公園）（都市整備部 公園緑地課）
（生涯学習部 生涯スポーツ課）

【施設情報】

【開館時間】		 〈運動公園〉	
〈運動公園〉午前7時～午後9時（年始年末除く）			
〈法典公園〉午前8時30分～午後9時（年始年末除く）			
【利用対象者】			
個人、団体			
【施設稼働率（H29年）】			
2施設平均61%			
【コスト状況（平成29年）】（千円）			
〈事業収入〉		〈事業費〉	
国庫支出金	0	人件費	88,889
使用料等	65,558	委託費	172,241
その他	953	その他（光熱水費、賃借料、修繕費等）	85,921
計	66,511	計	347,051
事業収入が約 7,000 万円に対し、事業費が約 3 億 5,000 万円かかっている。			

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の導入率	中核市	84% (27市/32市)	近隣市	83% (5市/6市)
他自治体での導入率が8割を超えている。				
導入により期待できる効果	・民間ノウハウを活用した事業の開催（教室事業の実施、健康プログラムの実施） ・自主事業収入が見込まれることによる事業費の縮減			
民間事業者や他自治体における導入効果事例	・教室事業の実施（バスケットボール、卓球、バドミントン、エアロビクス等） ・健康プログラムの実施（ウォーキング、健康体操等）			
導入における留意点	・一般利用者の利用を妨げない範囲で、指定管理者に自主事業を実施させる必要がある。			

【今後の見直しの方向性（案）】

検討方針	●●●●●●●●●●…
●●●●	

《方針分類②：指定管理者制度導入の適否の検討を継続》

【施設 NO.7】 市民文化創造館（生涯学習部 文化課・市民文化ホール）

【施設情報】

【開館時間】		 〈市民文化創造館〉	
午前 9 時～午後 10 時 (毎月最終月曜日、年末年始除く)			
【利用対象者】			
個人、団体			
【施設稼働率 (H29 年)】			
80%			
【コスト状況 (平成 29 年)】 (千円)			
〈事業収入〉		〈事業費〉	
国庫支出金	0	人件費	26,191
使用料等	14,826	委託費	26,963
その他	46	その他 (光熱水費、賃借料、修繕費等)	112,637
計	14,872	計	165,791
事業収入が約 1,500 万円に対し、事業費が約 1 億 7,000 万円かかっている。			

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の導入率	中核市	95% (21 市/22 市)	近隣市	100% (5 市/5 市)
他自治体での導入率が 9 割を超えている。				
導入により期待できる効果	・ 民間ノウハウを活用した事業の実施（自主事業の増加、割引・有償サービスの実施） ・ チケット予約販売システムの導入や使用料の納付方法の拡充			
導入における留意点	・ 郷土芸能や市民参加型の事業を引き続き実施する必要がある、指定管理者に行わせることができるか検討する必要がある。			

【今後の見直しの方向性（案）】

検討方針	●●●●●●●●●●…
●●●●	

【施設 NO.22】青少年会館（生涯学習部 青少年課）

【施設情報】

【開館時間】		 〈青少年会館〉	
午前9時～午後9時（月曜日・祝日の翌日・年末年始除く）			
【利用対象者】			
団体			
【施設稼働率（H29年）】			
31%	施設稼働率が40%を下回っている。		
【コスト状況（平成29年）】（千円）			
〈事業収入〉		〈事業費〉	
国庫支出金	0	人件費	14,883
使用料等	1,371	委託費	2,256
その他	106	その他（光熱水費、賃借料、修繕費など）	8,383
計	1,477	計	25,522

【指定管理者制度の検討状況】

他自治体の導入率	中核市	75% (9市/12市)	近隣市	0% (0市/1市)
導入により期待できる効果	・民間ノウハウを活用した事業の実施			
導入における課題	・施設が老朽化しているため、制度を導入するには大規模修繕が必要である。 ・非常勤職員などで施設を管理運営しているため、コスト削減効果が見込みにくい。			

【今後の見直しの方向性（案）】

検討方針	●●●●●●●●●●…
●●●●	

【主要内容】

- ・77歳：1万円
- ・88歳：2万円
- ・99歳：3万円
- ・100歳以上：5万円

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
交付人数	77 歳	6,433 人	7,246 人	7,244 人
	88 歳	1,909 人	2,118 人	2,287 人
	99 歳	102 人	126 人	155 人
	100 歳以上	237 人	233 人	239 人
	合計	8,681 人	9,723 人	9,925 人
事業費 (購入券換金額)	総額	113,869 千円	129,710 千円	134,780 千円
	うち一般財源	113,869 千円	129,710 千円	134,780 千円

- ・老年人口の増加に伴い、交付人数が年々拡大しており、事業費の規模が膨らんできている。
- ・対象としている77歳については、全国的な平均寿命を下回っている。また、浦安市を除き、近隣市では77歳を対象としていない。
- ・99歳・100歳・101歳以上と毎年交付対象としているが、毎年の支給を行っている近隣市が少ない。

検討方針	
●●●●	●●●●●●●●●●...

【主要内容】

共済掛金の額（義務教育諸学校の場合）

- ・各年度につき、児童・生徒等一人当たり920円（要保護児童・生徒は40円）

		平成29年度	平成30年度	令和元年度 (予算)
対象者数	一般児童・生徒	45,696 人	45,790 人	47,355 人
	準要保護児童・生徒	2,707 人	2,798 人	1,549 人
	要保護児童・生徒	485 人	472 人	470 人
事業費	総額	45,412 千円	45,710 千円	45,391 千円
	うち一般財源	45,412 千円	45,710 千円	45,391 千円

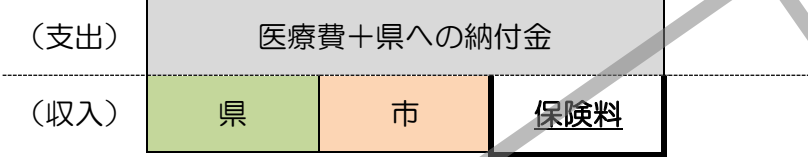
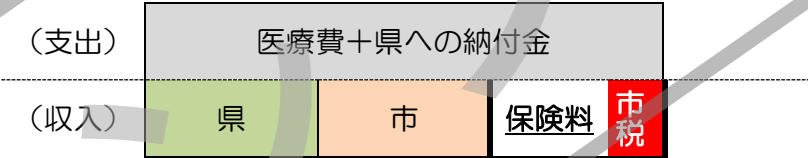
- ・独立行政法人日本スポーツ振興センター法の中で、保護者からの徴収根拠（掛金の 40～60%）が規定されているが、保護者から徴収をしていない。
- ・近隣市では、法令の範囲内（450 円～550 円）で、保護者から徴収を行っている。

検討方針



制度概要	公民館や運動施設などの公の施設を利用した際に、実費負担的な意味合いで利用者（受益者）から徴収するものです。 船橋市の使用料は、その施設の維持管理にかかる費用を「原価」とし、原価に施設ごとに定めた「受益者負担割合」を乗ずることにより算定しています。 $\text{使用料} = \frac{\text{原価}}{\text{原価}} \times \text{受益者負担割合}$ $\text{原価} = \text{人に係る費用} + \text{物に係る費用}$																																										
市が抱えている課題	近隣市では、多くの自治体において原価に資本費（※）を算入していますが、本市は算入していません。また、受益者負担割合については、特に運動施設において近隣市より低い施設が散見されます。 この部分については、市税を投入することで賄っていることから、受益者に負担してもらう部分と市税で賄う部分のバランスを再度検討し、使用料を見直す必要があります。 ※資本費…施設の建設や、施設の改良などに係る経費 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th><th>船橋</th><th>市川</th><th>柏</th><th>習志野</th><th>浦安</th><th>佐倉</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資本費</td><td>×</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td><td>○</td></tr> <tr> <td>野球場</td><td>25</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr> <td>庭球場</td><td>75</td><td>50</td><td>50</td><td>100</td><td>50</td><td>100</td></tr> <tr> <td>体育館</td><td>25</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td><td>50</td></tr> <tr> <td>運動広場</td><td>25</td><td>50</td><td>50</td><td></td><td>50</td><td>50</td></tr> </tbody> </table>		船橋	市川	柏	習志野	浦安	佐倉	資本費	×	○	○	○	○	○	野球場	25	50	50	50	50	50	庭球場	75	50	50	100	50	100	体育館	25	50	50	50	50	50	運動広場	25	50	50		50	50
	船橋	市川	柏	習志野	浦安	佐倉																																					
資本費	×	○	○	○	○	○																																					
野球場	25	50	50	50	50	50																																					
庭球場	75	50	50	100	50	100																																					
体育館	25	50	50	50	50	50																																					
運動広場	25	50	50		50	50																																					
今後の取組内容	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● …																																										
取り組みに当たっての影響・留意点	● ● ● ● ● ● ● ● ● ● …																																										

国民健康保険料の見直し（健康・高齢部 国保年金課）

制度概要	自営業の人や農業・漁業を営んでいる人、年金生活者など、他の保険制度に加入していない人が、病気やけがをした場合でも安心して医療を受けられるよう、加入者みんなでお金を出し合い医療費に備えるものです。 市の国保にかかる費用（医療費など）は、「国保加入者の保険料」・「市」・「県」の３者と賄っています。 
市が抱えている課題	本来、保険料で賄うべき部分が足りていないため、その不足分に、市民の皆様から納めていただいた市税を投入しながら（＝決算補填等目的繰出金）運営していますが、財政運営の責任主体が都道府県になったことに伴い、計画的な解消が求められています。 
今後の取組内容	●●●●●●●●●●…
取り組みに当たっての影響・留意点	●●●●●●●●●●…

行財政改革の推進に関するウェブアンケート(市単独事業の見直し)

船橋市では、行財政改革における取り組みとして市単独事業の見直しを検討するため、行革レビュー（行革レビューの詳細はこちらから）を実施しています。今後検討を進めるにあたり、みなさまに意見を伺い、参考とさせていただきたいと考えております。

なお回答に当たっては、レビューシート（レビューシートはこちらから）をご一読ください。

市単独事業とは

国の制度の補完や地域の実情に応じた市民サービスをより良くするため、市の単独財源で行っている事業のことです。

市単独事業は、各自治体がそれぞれの特色をだしながら行っており、本市もさまざまな事業を実施しています。

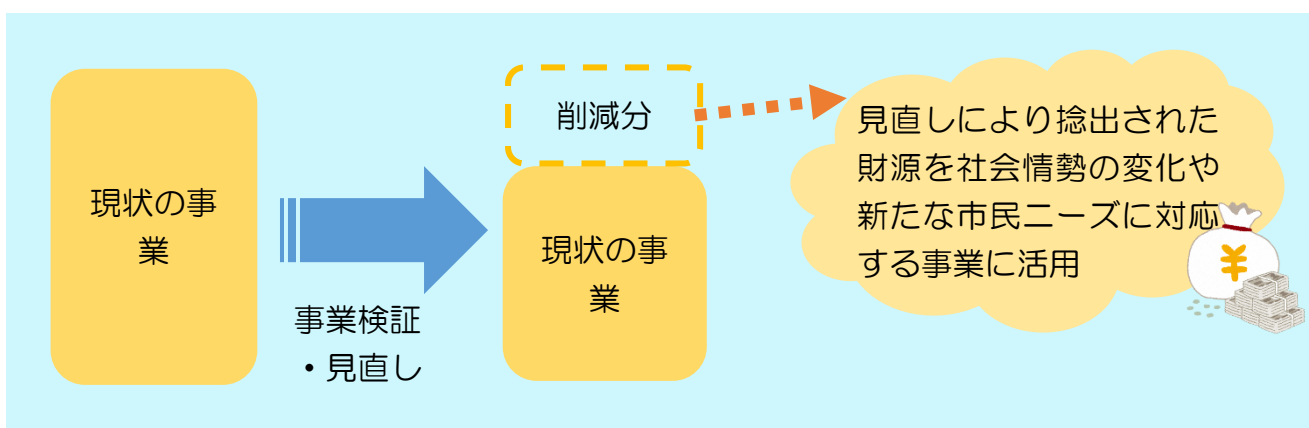
なぜ市単独事業の見直しが必要なの？

独自の取り組みを行うことで市の魅力を向上させる一方で、その財源は主に市税等で賄っているため、それらは市民のみなさまが負担していることになります。

市民ニーズの多様化等により歳出の規模が増えている中、市税等の財源を真に必要な事業に配分していくためにも、市単独事業の点検・評価を行い、その必要性や優先度、内容の度合い等について、十分検討する必要があります。

見直すと何ができるの？

見直しにより捻出された財源は、社会情勢の変化や新たな市民ニーズへの対応など現在やこれから必要とされる事業に活用することができます。



これからの取り組み

見直しに向けた事業の点検・評価を行ったうえで、予算への反映を目指していきます。

この見直しにあたっては、事業開始時点と現在の社会情勢に変化がないか、当初の目的をすでに果たしていないか、他の制度による代替が可能ではないかといった検証をします。

また、点検・評価の中で、対象者や事業量が減少しているもの、費用対効果が薄くなっ

ているものについては、改めて事業の必要性やその効果も検証します。

アンケートの流れ

設問 1 から 4 では、年齢などあなた自身のことについて伺います。

設問 5 から 8 では、市単独事業の見直しの考え方について意見を伺います。

設問 9 から●では、検証対象事業のうち、特に意見を伺いたい事業について意見を伺います。その他の事業について意見がある場合、設問●に記入してください。

設問

◎はじめに、あなた自身のことについて伺います。

《設問 1》「あなたの性別」は次のうちどれですか。(任意回答)

- ①男性 ②女性

《設問 2》現在、「あなたの年齢」は、次のうちどれですか。

- ①19 歳以下 ②20 歳～29 歳 ③30 歳～39 歳 ④40 歳～49 歳
⑤50 歳～59 歳 ⑥60 歳～69 歳 ⑦70 歳～79 歳 ⑧80 歳以上

《設問 3》現在、「あなたのお住まいの地域」は次のうちどれですか。

- ①宮本（宮本、市場、東船橋、東町、駿河台）
②湊町（本町 3 丁目、湊町、浜町、若松、日の出、西浦、栄町、潮見町、高瀬町）
・
・
・
④坪井（坪井町、坪井東、坪井西）
⑤市外

《設問 4》現在、「船橋市にお住まいになって通算何年」になりますか。

- ① 5 年未満 ② 5 年以上 10 年未満 ③10 年以上 20 年未満

◎次に「市単独事業の見直し」に関するあなたの考えを伺います。

《設問 5》他市のサービスより高い水準で実施している事業※の見直しを行うことについて、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

※他市より補助金の額を高くしていたり、対象者を拡大している事業のこと。

- ①他のサービスに活用するため、積極的に見直しをしていくべき
- ②現在やこれから必要とされるサービスに活用されるのであれば、見直しもやむを得ない
- ③現在やこれから必要とされるサービスを抑制してでも、見直しを行うべきではない
- ④わからない
- ⑤その他（設問●に設問番号とご意見を記載してください）

《設問 6》【設問 1 で③を選択した方に伺います】設問 1 で③を選択した理由について、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

- ①サービスが低下すると思うから
- ②見直しの検討過程が不透明だから
- ③見直しにより直接的な影響を受けるから
- ④わからない
- ⑤その他（設問●に設問番号とご意見を記載してください）

《設問 7》複数の所管や国・県の制度で類似・重複している事業※の見直しについて、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

※事業内容や対象者が類似・重複している事業のこと。

- ①他のサービスに活用するため、積極的に見直しをしていくべき
- ②現在やこれから必要とされるサービスに活用されるのであれば、見直しもやむを得ない
- ③現在やこれから必要とされるサービスを抑制してでも、見直しを行うべきではない
- ④わからない
- ⑤その他（設問●に設問番号とご意見を記載してください）

《設問 8》【設問 3 で③を選択した方に伺います】設問 3 で③を選択した理由について、あなたの考えに最も近いものは次のうちどれですか。

- ①サービスが低下すると思うから
- ②見直しの検討過程が不透明だから
- ③見直しにより直接的な影響を受けるから
- ④わからない
- ⑤その他（設問●に設問番号とご意見を記載してください）

《設問 9 ～》 (例) 敬老行事事業を見直すことについて、あなたの考えを自由に記述してください。

※ (例) 敬老行事事業は、長寿を祝い、敬老思想の高揚を図るため、記念品購入券を交付するものです。77歳(1万円)・88歳(2万円)・99歳(3万円)・100歳以上(5万円)を対象に記念品購入券を交付していますが、他市と比較すると、交付対象者が多く、金額も高くなっています。

--

《設問 ● 》 その他関心のある行革レビュー対象事業について、ご意見等がありましたらこちらに記載してください。

--

市単独事業の見直しに係る検証対象事業（６３事業）

○高齢者福祉関連事業

	事業名	令和元年度予算額	事業概要
1	はり、きゅう、マッサージ等 費用助成事業	17,844 千円	はり、きゅう、マッサージ等を受けた高齢者に対し、その費用の一部を助成。
2	敬老行事事業	139,822 千円	老人に対し、敬老記念品を交付。
3	敬老行事交付金	148,570 千円	敬老行事を実施する町会・自治会等に対し、敬老行事交付金を交付。
4	ひとり暮らし高齢者入浴料扶 助費	9,528 千円	ひとり暮らし高齢者に対し、入浴助成券を交付。
5	ひとり暮らし高齢者等地域交 流促進事業費	2,670 千円	ひとり暮らし高齢者等を対象とした地域交流事業等を実施する地域の団体に対し、施設使用料等を補助するほか、ひとり暮らし高齢者等を対象に健康教室を開催。
6	ひとり暮らし高齢者等見守り 活動支援事業費	12,059 千円	地域の団体に対し、ひとり暮らし高齢者等の見守り活動をした場合に、その活動に要する費用の一部を補助。
7	避難行動要支援者及び安心登 録カード登録者見守り活動支 援事業補助金	6,299 千円	実施主体である船橋市社会福祉協議会に対し、避難行動要支援者・安心登録カード登録者見守り活動支援事業費の一部を補助。
8	白内障助成扶助費	12,240 千円	白内障の手術を受けた高齢者が手術後の視力回復のために必要とする特殊眼鏡等に要した費用の一部を助成。

○障害者福祉関連事業

	事業名	令和元年度予算額	事業概要
9	難病疾患患者扶助費	185,000 千円	指定難病の患者に対し、援助金を支給。
10	心身障害者援護施設整備事業 資金償還元金補助金	60,067 千円	社会福祉施設を設置している社会福祉法人に対し、社会福祉施設整備事業借入金元金補助金を交付。
11	心身障害者援護施設整備事業 資金利子補給金	10,782 千円	社会福祉施設を設置している社会福祉法人が社会福祉施設の整備事業に必要な資金の融資を受けた場合において、当該融資

			を受けた資金の利子の一部を補給。
1 2	心身障害者援護施設運営費補助金	53,604 千円	船橋市援護者が利用する社会福祉施設を運営する事業者に対し、運営に要する費用の一部を補助。
1 3	重度心身障害者医療扶助費	883,301 千円	重度心身障害者が保険診療を受けた場合に、医療費の一部を助成。

○ひとり親・保育関連事業

	事業名	令和元年度予算額	事業概要
1 4	小中学校児童入学援助金	6,028 千円	経済的理由により小学校・中学校への就学が困難な児童の保護者に対し、援助金を支給。
1 5	母子家庭等医療扶助費	186,140 千円	ひとり親家庭等に対し、医療費の一部を助成。
1 6	母子家庭等高等学校等修学援助金	42,202 千円	高校生を扶養しているひとり親家庭等に対し、修学援助金を支給。
1 7	母子家庭等児童入学等祝金	5,056 千円	母子・父子家庭等において、小・中・高等学校に入学する児童又は中学校を卒業して就職する児童を養育している者に対し、祝金を支給。
1 8	民間保育所建物改修費等補助金	162,000 千円	建物を賃借して保育所を設置する場合の建物の改修等に係る経費の一部を補助。
1 9	保育所施設整備事業資金償還元金補助金	150,467 千円	社会福祉施設を設置している社会福祉法人等に対し、社会福祉施設整備事業借入金元金補助金を交付。
2 0	保育所施設整備事業資金利子補給金	24,874 千円	社会福祉施設を設置している社会福祉法人等が社会福祉施設の整備事業に必要な資金の融資を受けた場合において、当該融資を受けた資金の利子の一部を補給。
2 1	保育所土地賃借料補助金	37,579 千円	土地を賃借して保育所を設置する事業者に対し、土地賃借料の一部を補助。
2 2	保育所建物賃借料補助金	215,562 千円	建物を賃借して保育所を設置する事業者に対し、建物賃借料の一部を補助。
2 3	認定こども園施設整備事業資金償還元金補助金	11,490 千円	社会福祉施設を設置している社会福祉法人等に対し、社会福祉施設整備事業借入金元金補助金を交付。

24	認定こども園施設整備事業資金利子補給金	3,828 千円	社会福祉施設を設置している社会福祉法人等が社会福祉施設の整備事業に必要な資金の融資を受けた場合において、当該融資を受けた資金の利子の一部を補給。
25	認証保育所運営費補助金	107,389 千円	認証保育所を運営する事業者に対し、運営に要する費用の一部を補助。
26	一時預かり事業	372,778 千円	一時預かり事業を実施する事業者に対し、事業の実施に要する費用の一部を補助。
27	保育所運営費補助金	3,440,775 千円	保育所を運営する事業者に対し、運営に要する費用の一部を補助。
28	認定こども園運営費補助金	183,522 千円	認定こども園を運営する事業者に対し、運営に要する費用の一部を補助。
29	病児・病後児保育事業費	192,237 千円	事業者への委託により、病児・病後児保育事業を実施。

○町会・自治会関連事業

	事業名	令和元年度予算額	事業概要
30	町会自治会館設置費補助金	88,400 千円	町会・自治会等が、会館の新築等、増築、修繕、大規模の模様替え又は購入をする場合に、その費用の一部を補助。
31	町会自治会館維持管理費補助金	12,200 千円	町会・自治会等に対し、会館の光熱水費等会館の維持管理に要する費用の一部を補助。
32	自治会連合協議会補助金	9,000 千円	船橋市自治会連合協議会に対し、その事業に要する経費の一部を補助。
33	防犯灯維持管理費補助金	175,220 千円	防犯灯を維持管理する団体に対し、補助金を交付。
34	有価物・資源ごみ回収費	79,184 千円	有価物回収事業・資源ごみ回収事業を行う団体に対し、協力金を交付。 清掃思想の啓発を図り、一般廃棄物の減量活動の推進を図る事業。

○イベント・啓発関連事業

	事業名	令和元年度予算額	事業概要
35	地域医療推進活動費	5,100 千円	ヘルシー船橋フェア実行委員会に対し、交付金を交付。
36	環境学習・啓発推進費（夏休みセミのぬけがら調査）	634 千円	夏休みセミのぬけがら調査を実施。

37	船橋三番瀬クリーンアップ交付金	200 千円	ふなばし三番瀬クリーンアップ実行委員会に対し、交付金を交付。
38	地球温暖化対策費（緑のカーテン普及事業）	1,396 千円	緑のカーテンの普及事業（ゴーヤの苗、種等の配布）を実施。
39	環境フェア交付金	400 千円	環境フェア実行委員会に対し、交付金を交付。
40	市民まつり負担金	17,687 千円	ふなばし市民まつり実行委員会に対し、負担金を支出。
41	花火大会負担金	16,000 千円	ふなばし市民まつり実行委員会に対し、負担金を支出。
42	観光振興諸経費	6,156 千円	ふなばし9路線鉄道スタンプラリー実行委員会・ふなばし銭湯スタンプラリー実行委員会等に対し、負担金を支出。 その他、観光パンフレット制作、ポケットガイド作成等を実施。
43	産品ブランド推進事業費	14,524 千円	ふなばし産品ブランド協議会に対し、負担金を支出。
44	朝市開催事業費	4,500 千円	ふなばし朝市委員会に対し、負担金を支出。
45	経済ミーティング事業費	500 千円	経済ミーティング実行委員会に対し、負担金を支出。
46	個店の魅力向上事業費	862 千円	個店の魅力向上事業（ふなばしお店グランプリ）を行うための費用。
47	農水産祭負担金	4,200 千円	農水産祭実行委員会に対し、負担金を支出。
48	生活展負担金	1,800 千円	生き活き展実行委員会に対し、負担金を支出。
49	都市緑化推進協力事業費	13,101 千円	緑化の普及を図り、緑地の保全と緑化の推進を行うための費用。 花壇コンテスト、ふれあい花壇事業、緑と花のジャンボ市、花いっぱいまちづくり事業等を実施。
50	千葉県消防協会東葛飾支部船橋分会交付金	540 千円	千葉県消防協会東葛飾支部船橋分会に対し、交付金を交付。 消防フェスティバルを実施。
51	ふなばし音楽フェスティバル（FMF）	14,680 千円	ふなばし音楽フェスティバル実行委員会に対し、交付金を交付。

			千人の音楽祭、地域ふれあいコンサート、ふなばしミュージックストリート、まちかど音楽ステージを実施。
5 2	少年少女交歓大会交付金	1,649 千円	少年少女交歓大会実行委員会に対し、交付金を交付。
5 3	運動公園管理運営費	395,516 千円	運動公園内のホテルの里において、ホテル観賞会を実施。

○その他（他市と比較して突出、類似・重複等）

	事業名	令和元年度予算額	事業概要
5 4	老人クラブ等自動車支援事業費	31,388 千円	老人クラブ、市民大学いさいき学部等の高齢者団体を対象としたバス事業に要する費用。
5 5	社会福祉協議会活動促進事業補助金	101,669 千円	福祉団体・福祉関係機関等を対象とした福祉バス運営費補助事業に要する費用。
5 6	生涯学習振興諸経費	14,305 千円	社会教育施設、社会教育関係団体、連合町会、町会・自治会、福祉団体、障害者福祉団体、公共的団体を対象としたバス事業に要する費用。
5 7	町の美化推進費（動物死体運搬焼却業務）	21,704 千円	動物死体の運搬焼却処分業務委託に要する費用。
5 8	雇用促進奨励金	16,368 千円	高年齢者・障害者を1年以上雇用する事業主に対し、奨励金を交付。
5 9	津別町青少年交流費	3,505 千円	津別町青少年交流事業に要する費用。
6 0	学校開放運営費	14,040 千円	学校プール開放事業に要する費用。
6 1	学校安全費	45,720 千円	児童・生徒が学校の管理下で発生した災害に対し、治療費等を支給するため、日本スポーツ振興センター法に基づく災害共済に加入するための費用。
6 2	パソコン講習事業費	2,075 千円	パソコンの基本操作・ワードを使用した文書作成・インターネット体験会等の初心者向けパソコン講習会を実施。
6 3	青少年海外視察派遣費補助金	1,200 千円	市内の青少年を海外に派遣し、その派遣費用の一部を補助。